

第9号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市役所

【調達公告】

- △ 5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（北部第一水再生センター動線塗装工事 ほかに9件）・・・・・・・・・・ 2
- △ 工事請負契約の解除通知の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- △ 特定調達契約の落札者等の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

【水道局】

- △ 5,000万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（桜木線φ800mm配水管改良工事（その3）（道路掘削跡路面復旧工事） ほかに36件）・・・・ 17
- △ 5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（浄水課計算法システム改良工事（その8）〔ハード設置〕 ほかに37件）・・・・ 93

【交通局】

- △ 2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（高速鉄道4号線日吉本町駅及び高田町駅新築工事（建築） の1件）・・・・ 171

【正誤】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175

調 達 公 告

横浜市調達公告第76号

5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「北部第一水再生センター動線塗装工事」ほか9件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年2月20日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成17・18年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。

(2) 設計図書の購入等

ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成19年2月23日 午後5時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること

オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として

入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

-
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|-----|----------------------|-------|--|
| 契約番号 | 0621010741 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 北部第一水再生センター動線塗装工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区元宮二丁目6番1号 | | | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工 (L=3, 013m) 一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 5,660,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 | | | | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書 (写) (ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書 (第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日 (火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日 (木) 午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日 (金) 午後 1時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する (一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文8 (8) を参照)。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010742 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 北部第二水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区末広町1丁目6番地8 | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=3, 313m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 6,220,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 1時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3966 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|-----|----------------------|----|-------|
| 契約番号 | 0621010743 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 神奈川水再生センター等動線塗装工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 神奈川区千若町1丁目1番地ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=2,642m)一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年3月30日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 4,960,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | | | |
| | 格付等級 | - | | | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 | | | | | |
| 提出書類 | (1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)(4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年2月27日(火)午前9時00分から 平成19年3月1日(木)午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年3月2日(金)午後1時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 | 免除 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010744 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 中部水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 中区本牧十二天1番1号ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=1,937m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 3,640,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、保土ヶ谷区内又は磯子区内のいずれかにあること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 2時00分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010745 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 南部水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 磯子区新磯子町39番地ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=4, 088m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 7,660,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、保土ケ谷区内又は磯子区内のいずれかにあること。 | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 1時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|--|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010746 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 金沢水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 金沢区幸浦一丁目17番地ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=3,855m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 7,220,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 | | | |
| 提出書類 | (1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)(4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火)午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木)午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金)午後 2時00分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010747 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 港北水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 港北区太尾町1805番地ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=4, 469m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 8,370,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 1時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3966 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010748 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 都筑水再生センター動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 都筑区佐江戸町25番地 | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=2, 519m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 4,730,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 2時15分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010749 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 栄第一水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 栄区小菅ケ谷二丁目5番1号ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=1,937m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 4,020,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。 | | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 2時15分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

| | | | | | |
|--|---|---|----------------------|-----|---------|
| 契約番号 | 0621010750 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 栄第二水再生センター等動線塗装工事 | | | | |
| 施工場所 | 栄区長沼町82番地ほか | | | | |
| 工事概要 | 動線塗装工(L=1, 105m)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成19年 3月30日まで | | | | |
| 予定価格 | 2,070,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 塗装 | | | |
| | 格付等級 | - | | | |
| | 登録細目 | 【塗装：塗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかにあること。 | | | |
| 提出書類 | (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 2月27日(火) 午前 9時00分から 平成19年 3月 1日(木) 午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月 2日(金) 午後 1時45分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | しない | 契約保証 免除 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 | | | | |
| 工事担当課 | 環境創造局水再生施設管理課 | | 電話 045-671-3965 | | |
| 契約担当課 | 行政運営調整局契約第一課 | | 電話 045-671-2244、2246 | | |

横浜市調達公告第77号

工事請負契約の解除通知の内容

工事請負契約に係る横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第44条第2項に基づく契約の解除通知で、契約の相手方が所在不明のため、通知をすることができないものについて、同規則第48条の規定に基づき、次のとおりその内容を公告する。

平成19年2月20日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 通知すべき契約の相手方の所在地及び名称
保土ヶ谷区上菅田町 25 番地の 10
有限会社明洋興業
代表取締役 吉澤 義憲
- 2 通知の内容

工事請負契約の解除について（通知）

貴社の請負に係る次の工事については、工事続行が不可能と判断されますので、工事請負契約約款第 43 条第 1 項第 2 号及び第 5 号の規定に基づき、工事請負契約の未履行部分を解除します。

なお、当該解除に伴う精算措置につきましては、別途通知します。

- 1 工事名 保土ヶ谷区岩井町地内舗装補修工事
契約年月日 平成 18 年 11 月 13 日
完成期限 平成 19 年 1 月 31 日
契約金額 6,168,540 円
- 2 工事名 保土ヶ谷土木管内狭あい道路拡幅整備工事（その7）
契約年月日 平成 19 年 1 月 17 日
完成期限 平成 19 年 3 月 20 日
契約金額 6,962,550 円

横浜市調達公告第78号

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。
 平成19年2月20日

契約事務受任者
 横浜市収入役室長 富永 修

| 番号 | 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 | 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 | 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 | 落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 | 落札金額又は随意契約に係る契約金額 | 契約の相手方を決定した手続 | 当該入札の公告を行った日 | 随意契約の理由 |
|----|-----------------------------------|---------------------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------|---------------|--------------|----------------------------------|
| 1 | 財務会計システムアプリケーションソフトウェア改修業務委託(その3) | 横浜市収入役室 審査課 中区港町1丁目1番地 | 平成19年1月15日 | 富士通株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目2番1号1 | 円 37,800,000 | 随意契約 | — | 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)第15条第1項(d) |

水道局

水道局調達公告第11号

5,000万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「桜木線φ800mm配水管改良工事（その3）（道路掘削跡路面復旧工事）」ほか36件の
工事について、一般競争入札を行う。
平成19年2月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(10)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月23日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカ

- ード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、5(9)に定める書類の提出をしない場合

-
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

| | | | | | |
|---------------|--|--|-----|------|---------|
| 契約番号 | 0752010002 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 桜木線φ800mm配水管改良工事(その3)(道路掘削跡路面復旧工事) | | | | |
| 施工場所 | 西区老松町1番地先から21番地先まで | | | | |
| 工事概要 | 路面復旧工(小舗石工:1,171m ² 、アスファルト表層工111m ² 、インターロッキング工:114m ² ほか)一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から310日間 | | | | |
| 予定価格 | 90,640,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装:A】 | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装:一般舗装工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日(平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日)において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | | | | | |
| 提出書類 | (1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2)主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。 | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日(水)午前 9時00分から 平成19年 3月12日(月)午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日(火)午前 10時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 要求 |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | 該当する |
| 注意事項 | (1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2)設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3)本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部工事課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | |

| | | | |
|--|---|---|-----------------|
| 契約番号 | 0752010051 | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その22） | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）49か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）44か所、L交通（人力施工）40か所、B交通（機械施工）42か所、B交通（人力施工）43か所 | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | |
| 予定価格 | 91,499,860円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | |
| | 所在地区分 | 市内 | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | |
| | その他 | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 11時00分 | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 契約保証 | | 要求 |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | 電話 045-671-3061 |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010051</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その22）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010052 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その24） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）43か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）44か所、L交通（人力施工）45か所、B交通（機械施工）46か所、B交通（人力施工）51か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 91,468,552円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010052</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その24）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010053 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その23） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）52か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）51か所、L交通（人力施工）51か所、B交通（機械施工）34か所、B交通（人力施工）39か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 91,458,785円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010053</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その23）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|--|
| 契約番号 | 0752010054 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その11） | | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）33か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）39か所、L交通（人力施工）44か所、B交通（機械施工）37か所、B交通（人力施工）36か所 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 73,040,984円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 2時00分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010054</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その11）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|-----------------|----|
| 契約番号 | 0752010055 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その10） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）32か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）38か所、L交通（人力施工）41か所、B交通（機械施工）38か所、B交通（人力施工）39か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 73,036,784円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 2時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | 電話 045-671-3061 | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010056 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その12） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）33か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）33か所、L交通（人力施工）51か所、B交通（機械施工）39か所、B交通（人力施工）40か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 73,034,708円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 3時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010056</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その12）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010057 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その9） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）28か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）29か所、L交通（人力施工）42か所、B交通（機械施工）35か所、B交通（人力施工）35か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 63,694,598円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010057</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その9）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010058 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その7） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）25か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）36か所、L交通（人力施工）39か所、B交通（機械施工）35か所、B交通（人力施工）33か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 63,694,439円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010058</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その7）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010059 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その8） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）32か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）27か所、L交通（人力施工）38か所、B交通（機械施工）32か所、B交通（人力施工）34か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 63,686,795円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010059</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その8）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010060 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その14） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）32か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）30か所、L交通（人力施工）31か所、B交通（機械施工）28か所、B交通（人力施工）33か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 61,989,698円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010060</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その14）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010061 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その15） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）29か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）30か所、L交通（人力施工）41か所、B交通（機械施工）31か所、B交通（人力施工）33か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 61,975,317円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010061</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その15）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010062 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その13） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）32か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）35か所、L交通（人力施工）27か所、B交通（機械施工）26か所、B交通（人力施工）30か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 61,961,445円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010062</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その13）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページ目です。) この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010063 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）24か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）27か所、L交通（人力施工）27か所、B交通（機械施工）30か所、B交通（人力施工）29か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 54,817,837円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010063</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010064 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）26か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）26か所、L交通（人力施工）26か所、B交通（機械施工）29か所、B交通（人力施工）27か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 54,803,981円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010064</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010065 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）26か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）29か所、L交通（人力施工）30か所、B交通（機械施工）27か所、B交通（人力施工）26か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 54,799,654円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010065</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その3）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|-----------------|----|
| 契約番号 | 0752010066 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その21） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）29か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）26か所、L交通（人力施工）28か所、B交通（機械施工）26か所、B交通（人力施工）20か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 53,734,598円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | 電話 045-671-3061 | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010066</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その21）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010067 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その20） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）29か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）29か所、L交通（人力施工）22か所、B交通（機械施工）24か所、B交通（人力施工）21か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 53,734,399円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010067</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その20）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010068 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その19） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）26か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）31か所、L交通（人力施工）25か所、B交通（機械施工）25か所、B交通（人力施工）24か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 53,733,846円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010068</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その19）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010035 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 47,385,003円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | |
| | 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010035</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | |
|--|---|--|--------|
| 契約番号 | 0752010036 | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その2） | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | |
| 予定価格 | 47,368,666円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | |
| | 所在地区分 | 市内 | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時00分 | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 契約保証 | | 要求 |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010036</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010026 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その2） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）昼間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）昼間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）昼間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 漏水修理工事（1）夜間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）夜間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）夜間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 185,218,136円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」又は「配水管等（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010026</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水管管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 本件工事は、組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加することを認めない。組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加した場合、組合員の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010027 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その4） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）昼間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）昼間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）昼間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 漏水修理工事（1）夜間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）夜間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）夜間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 128,150,844円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」又は「配水管等（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010027</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 本件工事は、組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加することを認めない。組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加した場合、組合員の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010028 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）昼間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）昼間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）昼間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 漏水修理工事（1）夜間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）夜間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）夜間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 122,671,963円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」又は「配水管等（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010028</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日及び昼間その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 本件工事は、組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加することを認めない。組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加した場合、組合員の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|--|---|-----|----|---------|
| 契約番号 | 0752010029 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（平日昼間） | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）昼間 φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）昼間 φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）昼間 φ25mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 104,162,852円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | |
| | 格付等級 | 【管：A】 | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」又は「配水管等（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 9時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010029</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（平日昼間）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 本件工事は、組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加することを認めない。組合と当該組合のいずれかの組合員が同時に入札に参加した場合、組合員の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|--|
| 契約番号 | 0752010005 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その1） | | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 170,240,543円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | | |
| | 所在区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010005</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|--------|------|----|
| 契約番号 | 0752010006 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その5） | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 110,471,806円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 10時00分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010006</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事（その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|--------|------|----|
| 契約番号 | 0752010007 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その7） | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 92,558,705円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 9時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010007</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事（その7）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|--------|------|----|
| 契約番号 | 0752010008 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その8） | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 83,026,739円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 9時30分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 該当しない | | | | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010008</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その8）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | |
|--|---|--|-----|----|---------|
| 契約番号 | 0752010009 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その3） | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | |
| 予定価格 | 80,384,612円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時00分 | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010009</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その3）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | |
|--|---|--|--------|
| 契約番号 | 0752010010 | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その4） | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | |
| 予定価格 | 77,114,586円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | |
| | 所在地区分 | 市内 | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | |
| その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時00分 | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 する |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | 契約保証 | | 要求 |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010010</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事（その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等附属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010011 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 72,830,965円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010011</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010012 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その6） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 破裂修理工一式、仕切弁取替工一式、消火栓修理工一式、人孔表函及び室修理工一式、空気弁表函修理工一式、試掘工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 63,786,838円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管を修理した施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010012</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事（その6）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010013 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 地下漏水修理工事 | | | | | |
| 施工場所 | 横浜市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水破裂修理工一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 50,209,800円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日(平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日)において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | (1)平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日(水)午前 9時00分から 平成19年 3月12日(月)午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日(火)午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局給水課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010013</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>地下漏水修理工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管漏水破裂及び弁類等付属設備修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010014 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その8） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 66,121,776円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010014</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事 (その8)</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式その1) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事(口径100mm以上の管布設工事)の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|-----------------|----|
| 契約番号 | 0752010015 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その7） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 65,530,800円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | 電話 045-671-3061 | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010015</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その7）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010016 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その4） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほかに市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 60,003,292円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010016</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

水道局調達公告第12号

5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「浄水課計算機システム改良工事（その8）〔ハード設置〕」ほか37件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年2月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和39年4月水道局規程第16号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月23日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、当局が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法及び部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 当局の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
 - (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞めた場合、又は、5(5)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
 - (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市水道局契約課長あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局管財部契約課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページの「ヨコハマ・入札のとびら」を参照すること。
 - (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市水道局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|-----|------|----|-------|
| 契約番号 | 0752010001 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 浄水課計算機システム改良工事（その8）[ハード設置] | | | | | | |
| 施工場所 | 保土ヶ谷区川島町522番地ほか | | | | | | |
| 工事概要 | 据付配線工（低圧配電盤・N T T回線接続盤・モデム収納盤・情報端末等）一式、機器間通信ケーブル配線工一式、既設機器撤去工一式、フロア修正工一式ほか | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から350日間 | | | | | | |
| 予定価格 | 23,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 電気 | | | | | |
| | 格付等級 | 【電気：A】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【電気：電気設備工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 制限なし | | | | | |
| | 技術者 | 電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、国内の上下水道事業又は工業用水道事業における監視制御設備に係る工事の元請実績を有するもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、国内の上下水道事業又は工業用水道事業における監視制御設備に係る工事の下請実績を有するもの。 （3）本工事の施工について、工事・技術管理・検査体制を有し、社内基準に基づき自ら工事・施工・監理できること。 ※（1）及び（3）の条件を有すること。 又は、（2）及び（3）の条件を有すること。 | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午後 2時00分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | しない | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 （2）設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 （3）本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局設備課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010001</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>浄水課計算機システム改良工事（その8）[ハード設置]</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）+ (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書及び施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書及び施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 (5) 【入札参加資格その他】の（3）については、サービス体制の確認できる書類。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|---------------|--|--|-----|------|------|----|------|
| 契約番号 | 0752010003 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 犬山町φ100mm配水管新設工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 栄区犬山町63番7号先から28番13号先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工(DIP-NSφ100mm:465mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:74か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から165日間 | | | | | | |
| 予定価格 | 39,840,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道:C】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道:上水道工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日(平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日)において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| その他 | (1)平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 | | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日(水)午前9時00分から 平成19年 3月12日(月)午後5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日(火)午前9時30分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部工事課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|--|-----|------|------|----|------|
| 契約番号 | 0752010004 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 名瀬町ほか1か所φ100から150mm配水管新設工事 | | | | | | |
| 施工場所 | 戸塚区名瀬町161番地の22先から174番地の33先まで | | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工(DIP-NSφ150mm:138mほか)一式、給水管取付替工(φ25mm:38か所、φ50mm:4か所)一式、配水管撤去工一式、路面復旧工一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から120日間 | | | | | | |
| 予定価格 | 25,050,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道:C】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道:上水道工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日(平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日)において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | (1)平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) (2)平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。 ※(1)又は(2)のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※(1)については、官公庁発注工事に限る。 | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日(水) 午前 9時00分から 平成19年 3月12日(月) 午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日(火) 午前 10時00分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | する(一括) | 部分払 | 2回以内 | 契約保証 | 要求 | |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。) | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部工事課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010069 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その5） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）21か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）22か所、L交通（人力施工）19か所、B交通（機械施工）23か所、B交通（人力施工）26か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,313,593円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 9時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010069</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010070 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その6） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）22か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）25か所、L交通（人力施工）22か所、B交通（機械施工）21か所、B交通（人力施工）22か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,309,648円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010070</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その6）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010071 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その4） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほかに市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）22か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）20か所、L交通（人力施工）25か所、B交通（機械施工）23か所、B交通（人力施工）25か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,291,409円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010071</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010073 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その18） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）28か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）20か所、L交通（人力施工）21か所、B交通（機械施工）20か所、B交通（人力施工）19か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 38,924,476円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010073</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その18）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010072 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その16） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）18か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）20か所、L交通（人力施工）21か所、B交通（機械施工）20か所、B交通（人力施工）19か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 38,924,476円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010072</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その16）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010074 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 道路掘削跡路面復旧工事（その17） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（機械施工：90m ² ）20か所、L交通（機械施工：37.5m ² ）18か所、L交通（人力施工）19か所、B交通（機械施工）17か所、B交通（人力施工）24か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 38,915,909円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010074</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>道路掘削跡路面復旧工事（その17）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010075 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 漏水修理道路掘削跡路面復旧工事 | | | | | |
| 施工場所 | 横浜市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | L交通（人力施工）675か所 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 34,144,875円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | ほ装 | | | | |
| | 格付等級 | 【ほ装：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【ほ装：一般舗装工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午後 2時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局給水課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010075</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>漏水修理道路掘削跡路面復旧工事</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「道路掘削跡路面復旧工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-----------------|
| 契約番号 | 0752010037 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その16） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,664,418円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | 電話 045-671-3060 |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010037</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径 75 mm 以下新設改良及び給水管取付替工事 (その 16)</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文 3 (4) を参照) (2) 設計図書等 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。) に対する質問がある場合は、平成 19 年 2 月 27 日午後 5 時までに FAX により工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書 (設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む) 及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成 19 年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成 19 年 4 月 1 日以降とする。</p> <p>本件工事は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 2 頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010039 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その15） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,652,624円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010039</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径 75 mm 以下新設改良及び給水管取付替工事（その 15）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文 3 (4) を参照) (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成 19 年 2 月 27 日午後 5 時までに F A X により工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成 19 年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成 19 年 4 月 1 日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010042 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その8） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,652,624円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010042</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その8）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010040 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その5） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,642,410円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010040</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010041 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その6） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,642,352円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | |
| | 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010041</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その6）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010038 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その7） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 46,641,591円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010038</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その7）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010043 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その9） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,484,265円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010043</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その9）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010044 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その10） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 45,467,986円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010044</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その10）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010045 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その4） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 26,420,040円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010045</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径 75 mm 以下新設改良及び給水管取付替工事（その 4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文 3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成 19 年 2 月 27 日午後 5 時までに F A X により工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成 19 年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成 19 年 4 月 1 日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-----------------|
| 契約番号 | 0752010046 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほかに市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 26,419,982円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | 電話 045-671-3060 |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010046</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その3）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページです。) この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010047 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その14） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 25,284,297円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | |
| | 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010047</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その14）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010048 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その13） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 25,283,536円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010048</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その13）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行くこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010030 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その5） | | | | | |
| 施工場所 | 港南区、戸塚区、栄区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）φ20mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 24,486,314円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010030</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010031 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その4） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）φ20mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 24,255,168円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010031</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010032 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その3） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）φ20mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 24,246,258円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010032</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その3）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|-------|----|
| 契約番号 | 0752010033 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その2） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）φ20mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 24,238,298円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午後 1時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当しない | |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 | | | | | |
| | 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010033</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径 75 mm 以下小規模漏水修理工事（夜間休日その 2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文 3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成 19 年 2 月 27 日午後 5 時までに F A X により工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成 19 年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成 19 年 4 月 1 日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010034 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 漏水修理工事（1）φ50mmSGP-VB L=1.0m 一式 漏水修理工事（2）φ25mmCSSP L=1.5m 一式 漏水修理工事（3）φ20mmSGP-VB L=0.5m 一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 24,178,826円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の入札者として指名を受けたことがあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「夜間休日緊急対策・配水管（φ150mm以下）漏水修理工事及び配水管（φ50mm以下）切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管修理工事の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）。 （3）下請実績の場合、施工実績調査並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 2時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010034</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下小規模漏水修理工事（夜間休日その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること（調達公告本文3（4）を参照）。 (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010049 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その11） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 23,383,617円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等） （4）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010049</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その11）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010050 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その12） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=60m）一式、配水管新設工事（φ75mm、DIP、L=40m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=1.2m）一式、取付替工事（φ25mm、CSSP、L=3.8m）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 23,372,584円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 管 | | | | |
| | 格付等級 | 【管：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【管：給排水衛生設備工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成14年4月1日から開札日までの間に、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の入札者として指名を受けたことのあるもの。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注の工事請負単価契約「φ50mm以下配水管新設工事及び給水管取付替工事並びに配水管切回し工事」の元請としての施工実績を有するもの、又は同工事の下請で配水管布設の施工実績を有するもの。 ※（1）又は（2）の条件を有すること。 | | | | |
| 提出書類 | （1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等） （4）【入札参加資格その他】の（2）下請実績の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）。 | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3060 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010050</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>口径75mm以下新設改良及び給水管取付替工事（その12）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。(調達公告本文3(4)を参照) (2) 設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む)及び横浜市水道局ホームページに掲載の「給水部管布設工事及び漏水修理工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010017 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 41,463,923円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010017</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010018 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その5） | | | | | |
| 施工場所 | 旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 35,920,411円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010018</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その5）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010019 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 35,679,122円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時00分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 契約番号 | 0752010019 |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その3） |
| 入札に係る必要事項 | <p>【提出書類】</p> <p>(1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1）</p> <p>(2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）</p> <p>(3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要</p> <p>(4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照）</p> <p>(2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。</p> <p>(3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。</p> <p>(4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。</p> <p>(5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010020 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 35,567,863円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 10時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010020</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（2）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | | |
|--|--|---|-----|----|------|----|------|
| 契約番号 | 0752010021 | | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | | |
| 工事件名 | 配水管切回し工事（その6） | | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、ほか市内一円 | | | | | | |
| 工事概要 | 配水管切回し工事（φ50から300mm）一式 | | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | | |
| 予定価格 | 33,940,861円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | | |
| | 所在地区分 | 市内 | | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）又は（2）のいずれかを有すること。 また、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 ※（1）については、官公庁発注工事に限る。 | | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時00分 | | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 | |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | | 該当する |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010021</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>配水管切回し工事（その6）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の(1)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の(2)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）及び横浜市水道局ホームページに掲載の「配水管切回し工事仕様書」の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010022 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 弁室類修理（エボ工法）工事（その4） | | | | | |
| 施工場所 | 磯子区、金沢区、港南区、栄区、戸塚区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 表函取替工（φ600mmレジンコンクリートほか）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 34,283,125円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は、準市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、人孔補修等の工事で、エボ工法によるものの元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （3）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）及び（2）の条件を有すること。 又は、（1）及び（3）の条件を有すること。 ※ 工事請負実績は、官公庁発注工事で、100万円以上の契約実績に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月12日（月）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月13日（火）午後 2時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局南部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010022</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>弁室類修理（エポ工法）工事（その4）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）及び（2）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、（2）については、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（3）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010023 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 弁室類修理（エボ工法）工事（その1） | | | | | |
| 施工場所 | 中区、南区、西区、保土ヶ谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 表函取替工（φ600mmレジンコンクリートほか）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 27,611,711円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は、準市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、人孔補修等の工事で、エボ工法によるものの元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （3）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）及び（2）の条件を有すること。 又は、（1）及び（3）の条件を有すること。 ※ 工事請負実績は、官公庁発注工事で、100万円以上の契約実績に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月13日（火）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月14日（水）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局中部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010023</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>弁室類修理（エボ工法）工事（その1）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）及び（2）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、（2）については、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（3）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010024 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 弁室類修理（エボ工法）工事（その2） | | | | | |
| 施工場所 | 鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 表函取替工（φ600mmレジンコンクリートほか）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 26,661,635円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は、準市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事）に従事している者については、平成19年4月1日）において他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、人孔補修等の工事で、エボ工法によるものの元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （3）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）及び（2）の条件を有すること。 又は、（1）及び（3）の条件を有すること。 ※ 工事請負実績は、官公庁発注工事で、100万円以上の契約実績に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月14日（水）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月15日（木）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局北部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010024</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>弁室類修理（エボ工法）工事（その2）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式その1） (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） (3) 【入札参加資格その他】の（1）及び（2）の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、（2）については、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (4) 【入札参加資格その他】の（3）の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。 (5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

| | | | | | | |
|--|--|--|-----|----|------|-------|
| 契約番号 | 0752010025 | | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | | |
| 工事件名 | 弁室類修理（エボ工法）工事（その3） | | | | | |
| 施工場所 | 緑区、青葉区、旭区、泉区、瀬谷区、ほか市内一円 | | | | | |
| 工事概要 | 表函取替工（φ600mmレジンコンクリートほか）一式 | | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 3月31日まで | | | | | |
| 予定価格 | 16,189,853円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | | |
| 調査基準価格 | 設定なし | | | | | |
| 最低制限価格 | 開札後に公表 | | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 上水道 | | | | |
| | 格付等級 | 【上水道：A又はB】 | | | | |
| | 登録細目 | 【上水道：上水道工事】 | | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は、準市内 | | | | |
| | 技術者 | 土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過していなければならない。また、開札日（平成19年3月31日までに工期が終了する工事に従事している者については、平成19年4月1日）において専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。 | | | | |
| | その他 | （1）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、人孔補修等の工事で、エボ工法によるものの元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （2）平成9年4月1日から開札日までの間に完成した、送配水管布設工事（口径100mm管以上）の元請実績を有するもの（共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。）。 （3）平成14年4月1日から開札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事（口径100mm管以上）の下請実績を有するもの。 ※（1）及び（2）の条件を有すること。 又は、（1）及び（3）の条件を有すること。 ※ 工事請負実績は、官公庁発注工事で、100万円以上の契約実績に限る。 | | | | |
| 提出書類 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。 | | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月 7日（水）午前 9時00分から 平成19年 3月15日（木）午後 5時00分まで | | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月16日（金）午前 11時30分 | | | | | |
| 支払い条件 | 前金払 | しない | 部分払 | する | 契約保証 | 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | | 該当しない |
| 注意事項 | ※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。） | | | | | |
| 工事担当課 | 水道局西部給水維持課 | | | | | |
| 契約担当課 | 水道局契約課 電話 045-671-3061 | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>契約番号</p> | <p>0752010025</p> |
| <p>工事件名</p> | <p>弁室類修理（エボ工法）工事（その3）</p> |
| <p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p> | <p>【提出書類】 (1) 主任技術者届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等） (4) 【入札参加資格その他】の(1)及び(2)の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類（竣工時工事カルテ受領書の写し等）。なお、(2)については、平成14年4月1日以降に完成した、当局発注の上水道工事（口径100mm以上の管布設工事）の元請実績がある場合は不要 (5) 【入札参加資格その他】の(3)の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し（当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について当局が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。（調達公告本文3（4）を参照） (2) 設計図書等（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。）に対する質問がある場合は、平成19年2月27日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。 (3) 本件工事は年間単価契約であるため、設計図書（設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む）の内容を十分理解し、契約の確実な履行が可能であることを確認したうえで入札に参加すること。 (4) 本件工事は、平成19年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成19年4月1日以降とする。(5) 横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p> |

交通局

交通局調達公告第12号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「高速鉄道4号線日吉本町駅及び高田町駅新築工事（建築）」の1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年2月20日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年2月23日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市ホームページを参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
 - (2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札 I C カード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人による I C カードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) 第3号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
 - (6) 第4号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
 - (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) 第7号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (10) 前号に定める書類は、第3項第4号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第8号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、第5項第5号に定める書類を提出しない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。
- (11) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (12) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

| | | | | | |
|--|---|--|-----|------|---------|
| 契約番号 | 0653010120 | | | | |
| 入札方法 | 電子入札による | | | | |
| 工事件名 | 高速鉄道4号線日吉本町駅及び高田町駅新築工事（建築） | | | | |
| 施工場所 | 港北区日吉本町五丁目486番他 | | | | |
| 工事概要 | 日吉本町駅駅舎新築工（RC（一部S）造、地上二階地下三階建、延床面積5,163㎡）、高田町駅駅舎新築工（RC造（一部S）造、地上一階地下四階建、延床面積4,785㎡） | | | | |
| 工期 | 契約締結の日から平成20年 2月29日まで | | | | |
| 予定価格 | 1,019,890,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 調査基準価格 | 713,923,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） | | | | |
| 最低制限価格 | 設定なし | | | | |
| 入札参加資格 | 登録工種 | 建築 | | | |
| | 格付等級 | 【建築：A】 | | | |
| | 登録細目 | 【建築：建築工事】 | | | |
| | 所在地区分 | 市内又は準市内 | | | |
| | 技術者 | 建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。 | | | |
| その他 | （1）入札参加者は、鉄道駅舎新築工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）配置する監理技術者は、施工現場毎にそれぞれ専任で配置すること。（日吉本町駅1名、高田町駅1名） | | | | |
| 提出書類 | （1）設計図書代金領収書（写） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。） | | | | |
| 設計図書の購入先・申込期限 | 有限会社リバーストン、株式会社ネイティブ 平成19年 2月23日 午後 5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 | | | | |
| 入札期間 | 平成19年 3月13日（火）午前 9時00分から 平成19年 3月16日（金）午後 5時00分まで | | | | |
| 開札予定日時 | 平成19年 3月19日（月）午前 10時00分 | | | | |
| 支払条件 | 前金払 | する（一括） | 部分払 | 1回以内 | 契約保証 要求 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事 | | | | | 該当する |
| 注意事項 | （1）本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 （3）本件工事は、債務負担行為に係る契約である。 | | | | |
| 工事担当課 | 交通局建築課 | 電話 045-671-3212 | | | |
| 契約担当課 | 交通局財務課 | 電話 045-671-3174 | | | |

正 誤

平成19年2月13日発行横浜市報調達公告版第8号25ページ、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事欄、「該当する」は「該当しない」の誤り。